



梅の香りうた遊び大会

「朝
あさ
夕
ゆ
水
みづ
か
き
て
い

す
だ
育
て
い
て
る
梅
ぬ
い
ち
め
ぬ

咲
き
あ
ら
び
よ
る
初
は
な
ぬ
い
ち
は
な
の
か
ほ
り
が
あ
い
し
い
こ
と
よ

歌意

朝夕水をかけて育てている梅が
咲いている初花の香りが愛しいことよ

関連記事 (9ページ)

2023年 西原町平和月間のお知らせ

西原は去る沖縄戦の激戦地となり、住民の約半数に及ぶ尊い生命と多くの財産、貴重な文化遺産や自然を喪失したことから、町民の反戦平和を希求する心はとりわけ強いものがあります。しかし戦後78年が過ぎ、戦争の歴史的教訓は戦争体験者の減少、戦後世代の増加と相まって沖縄戦の悲惨さが風化しようとしています。西原町では毎年6月を「西原町平和月間」とし、各種平和事業を通じて戦争の記憶を次世代に繋げ、幅広い世代に向けた平和意識の高揚に努めます。

第33回西原町平和事業 「平和の約束2023」

“音楽文化”を通して平和の尊さを考え、平和の心を醸成するとともに幅広い世代に向けて平和意識の高揚に努めることを目的に、音楽イベントを開催します！

日時：6月23日（金）慰霊の日 16時開演

場所：さわふじ未来ホール

入場：無料

内容・出演者（予定）

- 司会：津波信一
- 西原の子どもたちからの平和のメッセージ
- 読み聞かせ（読みあいネットワーク喜楽星7）
- 海勢頭 豊 ○ 西原中学校合唱部
- 山田 多津子（琉球舞踊） ○ きいやま商店

内容の詳細は西原町ホームページ等でお知らせします。ご確認ください。

主催：西原町／共催：西原町教育委員会



きいやま商店



山田 多津子



海勢頭 豊

★「平和の約束2023」のエンディング写真の作品募集★

「平和の約束2023」のエンディングで、エンドロールに掲出する写真作品を募集します。詳しくは、ホームページをご覧ください。



■平和資料展

「海の沖縄戦—今なお海底に眠る沖縄戦の犠牲者たち—（戦時遭難船舶について）」

戦時下の1944年（昭和19）、日本政府から沖縄県に対して老幼婦女子・学童を疎開させる命令が出されました。しかし、制海権を失った海ではいくつもの民間船舶が米軍の攻撃を受け、多くの県民が海で犠牲になりました。

地上戦に目を向けられがちな沖縄戦ですが、海上でも熾烈な戦いが繰り広げられたこと、多くの犠牲があったことに焦点をあて、「沖縄関係戦時遭難船舶」について資料を展示し、理解を深める機会にします。

期間：6月7日（水）～6月30日（金）／場所：西原町役場内 町民ギャラリー

【お問い合わせ】企画財政課 ☎098-945-4533



■中央公民館企画展

中央公民館平和事業「戦時中の生活と平和を願う書展」

西原町内外で発掘された遺品を展示します。生活用品を中心とした展示をすることにより戦争の別の一面を知ることができます。

期間：6月19日（月）～6月30日（金）

場所：西原町中央公民館 第1研修室

※詳しくは15ページに掲載しております。

【お問い合わせ】西原町中央公民館 ☎098-945-3657

■図書館企画展

平和企画展

「激戦地だった西原～首里を守る防衛ライン～」

期間：6月13日（火）～9月3日（日）

場所：西原町立図書館エントランスホール

【お問い合わせ】文化課 文化財係 ☎098-944-4998

平和資料展

期間：6月16日（金）～6月30日（金）

場所：図書室 ※図書館休館日を除く。

※詳しくは15ページに掲載しております。

【お問い合わせ】文化課 図書館係 ☎098-944-4996

4月から個人情報保護制度の仕組みが変わりました！

令和3年5月に個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）が改正され、令和5年4月より地方公共団体にも適用されることとなりました。

◎概要

地方公共団体は団体ごとの条例により運用してきましたが、令和5年4月に議会を除き「個人情報保護法」に一元化されました。議会については、西原町議会の個人情報の保護に関する条例のもとで運用していきます。

◎西原町の個人情報保護制度の主な見直し点

個人情報保護法に基づく全国共通ルールでは、法と重複する規定を地方公共団体の条例で規定することが認められないことから、町は西原町個人情報保護条例を廃止し、西原町個人情報の保護に関する法律施行条例を制定しました。

これまでと個人情報保護措置の水準が変わることはありません。町は個人情報保護法および法施行条例の規定に則って、引き続き町民の皆さんの個人情報を適正に管理してまいります。

個人情報保護制度見直しの全体像

これまでの仕組み

所管	法令	対象
各地方公共団体（議会含む）	個人情報保護条例	地方公共団体等（議会含む）



令和5年4月からの仕組み

所管	法令	対象
個人情報保護委員会	個人情報保護法	地方公共団体等（議会除く）
西原町議会	西原町議会の個人情報の保護に関する条例	西原町議会

【お問い合わせ】総務課 行政係 ☎945-5011（内線 3201）